

部局	こども未来部	補職	部長	氏名	厚東 祐子
----	--------	----	----	----	-------

1. 部局の使命

- (1) 子どもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育て・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。
(2) すべての子どもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とする子どもへの支援に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>「豊中市子ども健やか育み条例」に即し「子ども一人ひとりが健やかに育ち、そして、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会の実現」に向け、子どもの人権尊重をすべての取り組みの基礎に、行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心・安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>①条例及びこども基本法等に基づき、第3期子育て・子育て支援行動計画を策定します。</p> <p>②「はぐくみセンター」において、母子保健・児童福祉・障害児支援・学校教育が一体となった包括的相談支援体制を構築し、すべての妊産婦・こども・子育て家庭を対象とするサービスの充実と支援メニューの質・量・種類を充実するとともに、支援が必要な妊産婦・子ども・子育て家庭のニーズに応じた支援に確実につなぎます。また、はぐくみセンターを中心に、関係部局・機関と連携し、児童虐待やいじめを許さない地域社会づくりを推進します。</p> <p>③児童相談所等の令和7年4月開設に向け、基本計画に基づき、関係部門との連携を図り、相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めます。</p> <p>④保育所待機児童解消に向け、多様かつ機動的な方策により着実に保育定員を確保します。また、公立こども園については、今後の公民役割のあり方や少子化の動向、はぐくみセンターや児童相談所設置等をふまえた見直しを行いつつ、公立こども園が重点的に担っていくべき役割を果たします。</p> <p>⑤多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実、身近な園での子育て相談の充実、多様な子どもの居場所の充実等に取り組めます。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>地域社会全体で子どもを愛情深く育むまちづくりの推進</p> <p>(1) 第3期子育て・子育て支援行動計画の策定〔拡充〕 ・こども基本法及び子ども健やか育み条例に基づき、以下5つの法定計画(※)と一体的に、第3期子育て・子育て支援行動計画を策定するとともに、関係部局・関係機関と連携し、総合的な子育て・子育て支援を推進します。 ※①子ども・子育て支援事業計画 ②ひとり親家庭等自立促進計画 ③子どもの貧困対策計画 ④社会的養育推進計画 ⑤子ども・若者計画 ・子ども・子育て支援事業について、ニーズ等調査結果を分析し、適切に確保量を見込み、確保方策について計画に定めます。 [スケジュール] ・こども審議会にて審議(5月～) ・骨子案策定(7月) ・素案策定(11月) ・意見公募手続き(12～1月) ・計画策定(3月)</p> <p>(2) 計画策定と連動した子どもの意見表明等支援〔拡充〕 ・子どもヒアリング(10月～) ・子どもヒアリング結果を審議会へ報告、公表(3月) ・子どもの意見聴取啓発リーフレット等作成(3月)</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p> <p>基本政策</p> <p>7 子育てしやすい環境の充実</p> <p>12 子育て関連施設の連携強化</p>		
		8 待機児童ゼロの維持	43 妊産婦支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	はぐくみセンターによる包括的相談支援体制の強化【重点】 (1) 包括的かつ継続的支援のための支援メニューの計画的確保・充実 ①子どもの健やかな成長発達のための保健医療・妊産婦支援の推進 ・産後ケア事業の充実(スタッフ加算4月創設)〔拡充〕 ・乳幼児健診の受診率向上 ②訪問による家事・育児支援サービスの拡充〔拡充〕 ③ショートステイ里親の実施(7月)〔拡充〕 ④親子関係形成支援の推進〔拡充〕 (2) ニーズに沿った相談支援体制の充実 ①各専門職による合同会議とサポートプランの運用拡充 ②こども総合相談窓口(こども専用電話・ライン相談)の周知強化 ③利用者支援事業展開の充実(出張相談等) ④マイ子育てひろば(6月～)26園〔拡充〕 ⑤子どもの居場所の充実〔拡充〕 ・児童育成支援拠点1か所増(10月)、豊中型認定居場所4か所整備(6月) ・子どもの居場所ネットワークの構築 先進事業者への委託(4月) ⑥ヤングケアラー支援及び社会的認知の向上(リーフレット配布等) (3) 障害のある子どもへの支援の充実 ①児童発達支援センターの機能の充実 ・ペアレント・プログラム講師養成講座実施〔拡充〕 ・地域子育て支援センターにおける保護者支援講座充実(親子関係形成支援)〔拡充〕 ・義務教育終了後の発達障害児対象放課後等デイ実施〔拡充〕 ・児童精神科医による小学校中学年以降児童対象診療拡充〔拡充〕 ②医療的ケア児等コーディネーターを中心とした関係機関の連携	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
1-3- (3)	学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
10	児童虐待防止・いじめゼロの推進	11	ヤングケアラーへの支援
13	子どもの居場所の充実	43	妊産婦支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>児童虐待などから子どもを守る体制の強化【重点】</p> <p>(1) 児童相談所の令和7年4月開所に向けた開設準備 ・4月～大阪府への職員研修派遣及び引継ぎ、堺市・大阪市への職員研修派遣 ・5月 政令指定要請 ・6月～給食調理業務等委託事業者の公募選定等 ・8月 政令公布 ・9月 各種業務マニュアル作成 ・12月 議会で条例等提案 ・1月 施設整備完了 ・2月～職員研修、児童相談システムの構築と大阪府からの引継ぎ</p> <p>(2) 社会的養育推進体制の構築 ・こども審議会部会で議論(6・7・11月)、社会的養育推進計画策定(3月) ・乳児院の誘致〔新規〕 ・里親支援センター、児童家庭支援センターの誘致に向けた準備〔新規〕 ・里親啓発(10月)等広報啓発活動推進</p> <p>(3) 児童虐待防止・いじめゼロの推進 ・豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化 ・外部SV・研修の充実、各専門職のアセスメント力強化・スキル向上 ・こども専用電話相談・ライン相談周知強化(再掲)</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します</p>		
	<p>基本政策</p> <p>9 児童相談所の設置</p>	10	児童虐待防止・いじめゼロの推進

No	当年度目標(当初設定)	実績				
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性			
4	<p>保育所等待機児童解消に向けた取組みと就学前教育・保育の質確保の取組み【重点】</p> <p>(1) 保育所等待機児童解消に向けた施策の推進</p> <p>①特定教育・保育施設の受け入れ枠の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月開園南部に保育施設2園の整備 ・多様な手法による保育定員確保の実施 ・待機児童解消とあわせて、誰でも通園制度施行を見据えた確保量の見込と確保方策を検討し、第3期子育て・子育て支援行動計画を策定(3月)(再掲) <p>(2) 「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画等の見直しと推進〔拡充〕</p> <p>①公立こども園再整備計画(前期)に基づく再整備園3園の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1園改修等(てしま)・2園建替え(東丘、西丘) ・工事開始(てしま…R6年1月、東丘…R6年4月、西丘…R6年5月) <p>②就学前教育・保育における公民の役割を整理し、第2次公立こども園整備計画を策定(3月)</p> <p>(3) 教育・保育の質向上の推進</p> <p>①教育保育環境ガイドラインの改訂に向けた検討(4月～)</p> <p>②幼児教育サポートセンターの巡回支援、相談対応</p> <p>③幼保こ小連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育要録・教育要録のシステム化(12月) <p>④障害児保育の推進、受入れ枠拡充検討(4月～)</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】			
	総合計画					
	1-1- (2)			就学前教育・保育の充実を進めます		
	基本政策					
8	待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化			
49	女性活躍・働き方改革の推進					

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>多様な子育てニーズへの対応 ～子育ての社会化推進</p> <p>(1) 保育サービスの充実 ①一時・休日・病児保育の利便性向上 ・一時保育予約システム導入(1月)〔拡充〕 ②20時までの延長保育実施園対象補助金拡充(4月～) ③南部地域における病児保育開設準備(5月事業者公募) ④こども誰でも通園制度(仮称)試行的事業実施(7月)〔拡充〕 ・課題抽出とノウハウの蓄積、国への要望・報告 ⑤保育所等きょうだい同園入所の推進(10月～)〔拡充〕</p> <p>(2) ひとり親家庭支援施策の充実 ①「ひとり親家庭等自立促進計画」策定(3月) ②親子交流支援事業(4月～)〔拡充〕 ③養育費確保に向けた事業利用促進 ④母子父子福祉センターの次期指定管理者選定の準備 ⑤児童扶養手当制度改正対応(10月市民周知、1月初回支給)〔拡充〕</p> <p>(3) 多様なサービス創出に向けた取組み～フリータイムプロジェクト〔新規〕 ・AIチャットボットを活用したサービスマッチング実証実験(5～8月) ・子どもの送迎に関する実証実験(7～12月)</p> <p>(4) 子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成 ①「とよなか子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」への登録促進及び市民向け周知 ②子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」の発信強化</p> <p>(5) 子育て世帯への経済的支援〔拡充〕 ①児童手当制度改正対応(6月市民周知、12月初回支給)</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます</p> <p>1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します</p> <p>基本政策</p> <p>7 子育てしやすい環境の充実</p> <p>13 子どもの居場所の充実</p>		
		1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます	
		12 子育て関連施設の連携強化	
		49 女性活躍・働き方改革の推進	

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>子育て・子育て支援の充実</p> <p>(1) 「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局と連携し、実効性のある施策となるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組みます。 <p>(2) 多様な子育てニーズへの対応</p> <p>(3) 支援メニューの質・量・種類の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期行動計画に基づく必要量を確実に確保するとともに、国等の動向もふまえ、機動的に展開します。 	<p>令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期行動計画推進 ・PDCAサイクル継続
	総合計画	
	1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本政策	
7 子育てしやすい環境の充実	8 待機児童ゼロの維持	
13 子どもの居場所の充実	43 妊産婦支援の充実	
2	<p>妊産婦・子ども・子育て家庭を支えるこどもまんなか包括支援体制の充実</p> <p>(1) はぐくみセンターと児童相談所を着実に運営します。</p> <p>①支援の必要な妊産婦・子ども・子育て家庭に確実に支援を届けます。</p> <p>②母子保健、児童福祉、障害児支援、学校教育の各専門職が一体となった包括的支援体制を構築します。</p> <p>③障害のある子どもの支援を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター機能の充実を図ります。 <p>④子どもの権利を護り、子育て・子育てに課題や不安を抱える家庭に対する迅速かつ包括的支援が行えるような体制を構築します。</p> <p>(2) ひとり親家庭の支援を充実します。</p>	<p>①令和6年度（2024年度） 児童相談所施設整備、政令指定手続き 社会的養育施設誘致</p> <p>②令和7年度（2025年度） 4月児童相談所等開設 社会的養育施設誘致</p> <p>③令和8年度（2026年度）～令和9年度（2027年度） 第4期障害児福祉計画策定</p> <p>④令和9年度（2027年度） 社会的養育施設開設</p> <p>⑤令和10年度（2028年度） 社会的養育施設開設</p>
	総合計画	
	1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本政策	
9 児童相談所の設置	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進	
11 ヤングケアラーへの支援	43 妊産婦支援の充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
3	<p>待機児童解消に向けた取組みと教育・保育の推進</p> <p>(1) 待機児童解消に向けた取組み 待機児童解消のため、人口推移や保育ニーズ等を的確にとらえ、多様な手法で機動的に保育定員確保に取り組みます。</p> <p>(2) 教育・保育の質の確保</p> <p>(3) 公立認定こども園の適正配置 適正配置に向けた基本方針及び個別計画に基づく関係部局等との円滑な調整と保護者・地域住民の理解を得ながら、公立こども園の役割を果たします。</p>	<p>①令和7年度（2025年度） 第3期行動計画策定 ・第3期行動計画に基づく保育定員確保策の実施 ・見直し後の第2次公立こども園整備計画に基づく取組み</p> <p>②令和8年度（2026年度） 誰でも通園制度の施行</p> <p>③令和9年度（2027年度） 計画中間見直し</p>		
	総合計画			
	1-1- (2)	就学前教育・保育の充実を進めます		
	基本政策			
	8	待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化